

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年11月18日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	6号機	作業禁止エリア設定中のB系非常用電気品室において、電線管設置準備工事を行ったことを確認した。当該事象の原因を調査。	G III 以下

3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	高電導度廃液系循環ポンプ室(B)差圧調整用ダンパーの点検時、動作不良を確認した。当該ダンパを修理。	
2	2号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(B)潤滑油ストレーナの詰まりを確認した。当該ストレーナを点検・交換。	
3	2号機	タービン建屋排風機(C)の点検時、吸込みベーン(流量調整用ガイド羽根)の羽根軸ピンの損傷(12本中、1本)、および摩耗(12本中、11本)を確認した。当該ピンを修理。	
4	5号機	所内温水系バックアップ熱交換器の所内蒸気入口圧力調整弁後弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	その他	大湊側補助ボイラー(4C)水位調節計の指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	